

交通事故傷害保険のあらまし

口座引落 会員限定

日本国内・国外を問わず交通事故によりケガをされた場合等に、死亡保険金、後遺傷害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金をお支払いします。

●これらの保険金は、政府労災保険、健康保険、加害者からの賠償の有無などに関係なくお支払いします。

車にはねられてケガ



満員電車でケガ



バスのステップを
踏み外してケガ



自転車が転倒してケガ



駅の改札口を
入ってから改札口
を出るまでの間のケガ



旅客機が墜落して死亡



バイクが転倒してケガ



補償の内容 (1口)

(保険期間 1年)

死亡・後遺傷害保険金額	入院保険金日額	手術保険金	通院保険金日額
25万4千円	200円	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来手術：入院保険金日額の5倍	100円

この保険は、(株)スリーピースを契約者として商品代金の支払い方法を口座引落しを選択した方を被保険者とする商品付帯の団体契約です。(株)スリーピースは保険代理店ではありませんので、補償の内容等詳細は左面の【取扱代理店】にお問い合わせください。なお、会員の皆様も、商品勧誘の際に補償の内容説明はできません。

(注1) 2015年1月の商品購入口座引落分※1から対象となります。商品代金が口座から引落しできなかった場合には対象となりません。

(注2) 補償開始は、商品購入月の16日午後4時から1年間です。

(注3) 保険金のお支払方法等重要な事項は、左面に記載されていますので、必ずご参照ください。

(注4) この付帯サービスは月8口が限度となります。

※1前月25日または当月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)の口座引落分になります。

補償の内容【保険金をお支払いする主な場合とお支払いできない主な場合】

被保険者が、日本国内または国外において、所定の交通乗用具との衝突、接触等の交通事故または交通乗用具に搭乗中の事故によりケガ(※)をされた場合等に、保険金をお支払いします。

(※) 身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収した場合に急激に生ずる中毒症状を含みます。ただし、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒は含みません。

(注) 次のような事故によりケガをされた場合に、保険金をお支払いします。

- ①交通乗用具との衝突、接触等の交通事故
- ②交通乗用具に搭乗中(※)の事故
- ③駅の改札口を入れてから改札口を出るまでの間における事故
- ④交通乗用具の火災 など

(※) 正規の搭乗装置もしくはその装置のある室内(通行できないように仕切られている場所を除きます。)に搭乗している間。ただし、異常かつ危険な方法での搭乗を除きます。

●保険期間の開始日より前に発生した事故によるケガ・損害に対しては、保険金をお支払いできません。

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いできない主な場合
傷害(国内外補償)	死亡保険金	①故意または重大な過失 ②自殺行為、犯罪行為または闘争行為 ③無資格運転、酒気を帯びた状態での運転または麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転 ④脳疾患、疾病または心神喪失 ⑤妊娠、出産、早産または流産 ⑥外科的手術その他の医療処置 ⑦戦争、外国の武力行使、暴動(テロ行為(※1)を除きます。)、核燃料物質等によるもの ⑧地震、噴火またはこれらによる津波 ⑨頸(けい)部症候群(いわゆる「むちうち症」)、腰痛等で医学的他覚所見(※2)のないもの
	後遺傷害保険金	⑩交通乗用具による競技、競争、興行(これらに準ずるものおよび練習を含みます。)の間の事故 ⑪船舶に搭乗することを職務(養成所の生徒を含みます。)とする被保険者が、職務または実習のために船舶に搭乗している間の事故 ⑫航空運送事業者が路線を定めて運行する航空機以外の航空機を被保険者が操縦または職務として搭乗している間の事故 ⑬グライダー、飛行船、ジャイロプレーン等の航空機に搭乗している間の事故 ⑭被保険者が職務として、交通乗用具への荷物、貨物等の積み込み作業または交通乗用具の修理、点検、整備、清掃の作業に従事その作業に直接起因する事故 など
	入院保険金	⑪船舶に搭乗することを職務(養成所の生徒を含みます。)とする被保険者が、職務または実習のために船舶に搭乗している間の事故 ⑫航空運送事業者が路線を定めて運行する航空機以外の航空機を被保険者が操縦または職務として搭乗している間の事故 ⑬グライダー、飛行船、ジャイロプレーン等の航空機に搭乗している間の事故 ⑭被保険者が職務として、交通乗用具への荷物、貨物等の積み込み作業または交通乗用具の修理、点検、整備、清掃の作業に従事その作業に直接起因する事故 など
	手術保険金	⑪船舶に搭乗することを職務(養成所の生徒を含みます。)とする被保険者が、職務または実習のために船舶に搭乗している間の事故 ⑫航空運送事業者が路線を定めて運行する航空機以外の航空機を被保険者が操縦または職務として搭乗している間の事故 ⑬グライダー、飛行船、ジャイロプレーン等の航空機に搭乗している間の事故 ⑭被保険者が職務として、交通乗用具への荷物、貨物等の積み込み作業または交通乗用具の修理、点検、整備、清掃の作業に従事その作業に直接起因する事故 など
	通院保険金	⑪船舶に搭乗することを職務(養成所の生徒を含みます。)とする被保険者が、職務または実習のために船舶に搭乗している間の事故 ⑫航空運送事業者が路線を定めて運行する航空機以外の航空機を被保険者が操縦または職務として搭乗している間の事故 ⑬グライダー、飛行船、ジャイロプレーン等の航空機に搭乗している間の事故 ⑭被保険者が職務として、交通乗用具への荷物、貨物等の積み込み作業または交通乗用具の修理、点検、整備、清掃の作業に従事その作業に直接起因する事故 など

この保険は(株)スリーピースを契約者とする商品付帯の団体契約です。(株)スリーピースは保険代理店ではありませんので、保険の説明を行うことができません。補償内容など詳細は右取扱代理店までお問い合わせ下さい。

【取扱代理店】

株式会社ジャパンネクスト 担当 牧尾 進
〒170-0013 東京都豊島区東池袋5丁目7番地4号マール東池袋3F
電話 03-5949-2871 平日午前9時～午後5時まで

【引受保険会社】 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

●補償の内容(1口1年後)

死亡後遺障害保険金額…… 3,048,000円
入院保険金日額…………… 2,400円
手術保険金…………… 変更無し
通院保険金額…………… 1,200円

●交通事故傷害保険に関するお問い合わせは

株式会社ジャパンネクスト
〒170-0013 東京都豊島区東池袋5丁目7番地4号マール東池袋3F
電話/03-5949-2871までお願いいたします。
電話受付時間/AM9時～PM5時 休日/土・日・祝日